

平成 29 年度 熊本県訪問看護ステーション連絡協議会役員会 協議報告

日時：平成 29 年 7 月 10 日

場所：テルウエル熊本ビル 1 階会議

時間：18:00～

< 報告会 >

各研修や総会に参加した内容を報告

質疑応答

< 検討会 >

1、ブロック研修費について

前年度、各ブロックから研修プログラム(案)と予算(案)を提出



役員会で検討し決議、研修費払い出し(事務局；鬼海さんより)



活動内容、会計報告を事務局に提出



次年度の役員会で報告

2、災害マニュアルについて

1)災害時の位置づけや身分・補償を確立するために必要な事

- ・他のステーションから応援に行く(活動の範囲を明確にしておく事)
- ・行政の枠組みの中で動く、保健所と連携する
- ・医師会や県との報告の流れを明確にしておく

⇒坂本会長が、熊本県の災害の話し合いの場で、連絡協議会の災害委員会の位置づけを提言する。

2)災害委員会の交通費について

- ・費用がかかると考えられる。開催場所や回数、方法を検討する必要がある。

3、その他

1)営利目的のステーションの活動について

- ・保険診療の機関に位置する訪問看護ステーションはコンプライアンスを問う遵守し品

格ある活動をしなければならない。

- ・前例がなくても、住宅を斡旋する等々の活動は、地域ニーズが実績になると、行政が認めてしまう。



訪問看護連絡協議会としての立ち位置を明確にする必要がある。

医師会も指示書を書かない等々の対応をする。

## 2)24 時間対応加算について

マンパワー不足やステーションの実情を理由として、速やかに対応しないステーションがある。

対応できなければ、標榜しない等の対応が必要である。

## 3)看取りについて

- ・看護師にも看取りの教育がされる予定。
- ・主治医が、看取りの時間を家族が呼吸停止したと確認した時間にした時、訪問看護が連絡を受けても、点数が取れない現状がある。

## 4)在宅ケア研究会について

去年は熊本地震で開催できなかった。今年度は 8 月の総会で、会員の希望を確認する。

\*上記、役員会の一部を記載しております。

訪問看護ステーションフォレスト熊本  
森安 玲子